原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:平成29年6月6日(火)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:松浦長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- ○松浦総務課長 それでは、皆様のお手元の広報日程に基づきまして、私の方から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1.の(1)番、6月7日水曜日の原子力規制委員会についてでございます。議題は5つございます。

まず、議題の1番目でございます。こちらは本年の3月17日に関西電力の方から提出されました、高浜発電所3号機、4号機の設置変更許可申請についてでございます。申請の内容といたしましては、3号機と4号機に3系統目の直流電源設備等を設置する等の申請でございますけれども、こちらの審査書案について事務方の方で取りまとめましたので、それについて原子力規制委員会の了承を得るとともに、原子力委員会及び経済産業大臣の意見聴取についても了承を得るものでございます。

続きまして、議題の2番目でございます。こちらはJAEAのTRACYとJRR-4の廃止措置計画の認可についてでございます。TRACYについては、平成27年3月31日に申請がございました。また、JRR-4については、平成27年12月25日に申請がございました。この廃止措置計画の認可につきまして、事務方の方で原案を作りましたので、その認可について原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続きまして、議題の3番目でございます。こちらは本年の2月3日に、日本原電の敦賀発電所2号機におきまして、非常用ディーゼル発電機のシリンダ冷却水のポンプ軸が曲がっているという報告が、法令報告でございますけれども、ございました。この法令報告については、その後、日本原電の方から2月10日、3月21日及び4月12日に報告書を提出していただいたところでございます。事務方の方でその内容を精査し、今回、原子力規制委員会にその評価と今後の対応方針について、お諮りするものでございます。

続きまして、議題の4番目でございます。議題の4番目は、原子炉安全専門審査会と核 燃料安全専門審査会の審査委員の任命についてでございます。こちらは本年2月1日に、 両審査会について調査審議事項の指示が原子力規制委員会からあったところでござい ます。この指示を踏まえまして、新たな委員の任命等について、今回、原子力規制委員 会の了承を得るものでございます。 最後、議題の5番目でございます。こちらは先週、更田委員が海外出張に行きましたので、その海外出張の報告を更田委員の方から伺う予定でございます。

続きまして、2ページ目、6月8日木曜日、(2)番になりますけれども、審査会合でございます。こちらは特重施設に関します審査のため、非公開でございますけれども、関西電力の高浜発電所1号機、2号機につきまして、4月にございました同審査について、技術的能力について議論いたしましたけれども、その技術的能力についてのコメント回答を関西電力の方から伺う予定でございます。

続きまして、同じく6月8日木曜日、(3)番の審査会合でございます。議題は、日本原電の東海第二発電所につきまして、日本原電の方から全体スケジュールの確認ということでお話を伺う予定でございます。

続きまして、同じく2ページ目、一番最後になりますけれども、6月9日金曜日、(6)番、平成29年度の行政事業レビューに関します公開プロセスについてでございます。こちらにつきましては、毎年やっていることでございますけれども、今年は3事業を選びまして、公開プロセスということで、外部有識者に来ていただきまして評価をしていただく予定でございます。御覧のように3事業ということで、原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費、環境放射能水準調査等事業委託費、放射線監視等交付金について、議論していただく予定でございます。

続きまして、3ページ目、6月12日月曜日、(8)番の審査会合でございます。こちらの議題といたしましては、日本原電の廃棄物埋設施設、東海発電所内にございますけれども、こちらの認可申請に関します審査でございます。具体的な議題といたしましては、主要な放射性廃棄物の処理について、日本原電の方からお話を伺う予定でございます。

議題の2番目は、JAEAの大洗にございます廃棄物管理施設につきまして、竜巻影響評価についてJAEAの方からお話を伺う予定でございます。

続きまして、6月13日火曜日、(9)番、第1回の高エネルギーアーク損傷に関します規制要求に関する事業者意見の聴取に係る会合でございます。こちらは、現在、事務方の方で検討を進めております高エネルギーアーク損傷についての規制要求に関しまして、事業者意見を聴くということで、先日の原子力規制委員会で事務方の方で話があったところでございますけれども、今回は原子力事業者に来ていただきまして、高エネルギーアーク損傷に関します規制要求、もう既に事務方の案ができていますけれども、この案についてお話を伺う予定でございます。

続きまして、同じページ、(10)番、第1回の廃止措置実施方針制度の検討に関します 会合でございます。この廃止措置実施方針については、本年の4月に成立いたしました 原子炉等規制法の改正によりまして、各原子力事業者に廃止措置実施方針を提出してい ただくことになっております。

これについて、まず、議題の1番目としまして、法律につきまして事務方の方から説明 するとともに、具体的な廃止措置実施方針制度の運用、具体的にはどういう項目を盛り 込むかということでございますけれども、これについて事務方で案を作りましたので、 事務方から説明して、事業者の方からお話を伺う予定でございます。

私の方からは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃって から質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。質問の方はよろしいですか。 それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

一了一